

# 災害時における港を活用した被災地支援について

## —熊本地震における別府港湾・空港整備事務所の緊急物資支援活動—

別府港湾・空港整備事務所 保全課

◎井上 信博

○山下 孝輔

●中山 政浩

### 1. はじめに

平成28年4月14日21時26分以降、熊本・大分地方を中心に震度6規模の地震が相次いで発生した。この一連の地震で4月14日及び同16日に最大震度7を観測したほか、4月16日までに震度6強を2回、震度6弱を3回観測している。その後も断続的に活発な地震活動が続き、2ヶ月以上が経った現在<sup>1</sup>、震度1以上を観測した地震は1,800回を超えている。このような状況の中、九州地方整備局をはじめ、全国各地の地方整備局の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による支援活動が展開された。現在<sup>2</sup>も被災地の復旧・復興に向けた様々な取り組みを実施している。

本報告は、熊本地震に際し、九州地方整備局が行っている様々な支援活動のひとつであり、政府が進める「プッシュ型物資支援」を踏まえて九州地方整備局が取り組んだ別府港、大分港、博多港(図-1)を活用した支援物資輸送のうち、当事務所が実施した別府港及び大分港を活用した支援物資輸送に関する活動について、報告するものである。



図-1 別府港・大分港・博多港位置図

### 2. 被災状況の迅速な把握

今回の地震で、4月16日1時25分に大分県内でも別府市で最大震度6弱を観測した。当事務所においては地震発生と同時に非常体制を発令、すぐさま港湾管理者(大分県)と連携し、所管する国有港湾施設の点検を実施した。4月16日未明に別府港及び大分港の国有港湾施設の点検を完了、点検の結果、別府港(石垣地区)及び大分港(西大分地区)の耐震強化岸壁については、異常は全く確認されず、その他の港湾施設においても、軽微な損傷はあったものの、通常の荷役作業は問題無く行える状態であった。

### 3. 港を活用した「プッシュ型物資支援」

#### 3. 1. 支援物資の受け入れ準備

点検の結果はすぐに国土交通省港湾局に報告され、一刻も早く支援物資を届けるため、港湾の広域ネットワークを活用し、全国各地の地方整備局で備蓄している緊急物資の輸送を実施することとなった。4月17日20時に九州地方整備局港湾空港部より連絡を受け、

<sup>1</sup> 平成28年7月7日時点 気象庁公表資料より

<sup>2</sup> 平成28年7月8日時点

すぐさま輸送船舶を接岸する岸壁の検討と陸上輸送手段の手配を開始した。

使用する岸壁は、輸送船舶の船型等を考慮し、港湾管理者である大分県との調整の結果、別府港第1ふ頭の浮棧橋及び第3ふ頭の岸壁（－5.5m）を使用し、大型の清龍丸については、大分港（大在地区）の岸壁（－10m）を使用することとなった。

また、併せて船舶からの荷下ろし、被災地までの陸上輸送及び一時保管場所である別府港湾・空港整備事務所までの陸上輸送に必要な人員と輸送トラックの提供について、災害時協定締結団体に協力要請を行った。

### 3. 2, 支援物資の海上輸送と一時保管

物資提供元の各地方整備局では出航の準備が進められ、4月18日早朝から順次、中国地整、四国地整及び中部地整が所管する大型浚渫兼油回収船を含む計5隻の船舶が出航。4月19日早朝には、近畿地整が所管する港湾業務艇1隻が出航した。各船舶の出発地、出発時刻及び主な支援物資等を表-1に示す。

表-1 緊急物資支援概要

船舶名	所管整備局	出発地 出発日時	目的地 到着日時	主な支援物資
大型浚渫兼油回収船 清龍丸(せいりゅうまる)	中部地方整備局	名古屋港 4/18 10:00	大分港 4/20 7:25	500mlペットボトル(約1.6万本) 食料(約3,000食)、毛布(130枚)
海面清掃船 おんど2000	中国地方整備局	呉港 4/18 7:50	別府港 4/18 14:15	2Lペットボトル(1,242本) 500mlペットボトル(約216本)
港湾業務艇 りゅうせい	中国地方整備局	広島港 4/18 14:00	別府港 4/18 16:40	2Lペットボトル(300本) アルファ米(約750食)、缶詰(約1,600食)等
海面清掃兼油回収船 いしづち	四国地方整備局	松山港 4/18 8:05	別府港 4/18 15:00	2Lペットボトル(1,500本)
港湾業務艇 くるしま	四国地方整備局	松山港 4/18 8:10	別府港 4/18 13:00	2Lペットボトル(1,800本)
港湾業務艇 はやたま	近畿地方整備局	和歌山下津港 4/19 8:00	別府港 4/20 10:20	ブルーシート(約50枚) 2Lペットボトル(384本) 等
【参考】 大型浚渫兼油回収船 白山(はくさん)	北陸地方整備局	新潟港 4/18 16:15	博多港 4/21 6:50	2Lペットボトル(約3,000本)、500mlペットボトル(約6,600本) 食料(約6,000食)、医薬品、衛生用品 等

- ① 4月18日午後、四国地整所管の「くるしま」及び「いしづち」、中国地整所管の「おんど2000」及び「りゅうせい」が、次々と別府港第1ふ頭及び第3ふ頭（写真-1）に到着。荷揚げ後は、別府港湾・空港整備事務所に運搬、一時保管され、一部は同日中に大分県に引き渡された後、由布市へ輸送された。
- ② また、4月20日7:20に大型浚渫兼油回収船「清龍丸」が大分港（大在地区）の岸壁（－10m）（写真-2）に到着、トラックに積み替えられた後、直接南阿蘇村及び高森町へ向け陸上輸送された。
- ③ 4月20日10:20に港湾業務艇「はやたま」が、別府港に到着、第1ふ頭の浮棧橋に接岸した。「はやた



写真-1 別府港（石垣地区）航空写真



写真-2 大分港（大在地区）航空写真

ま」は、事前に大分県より要請があった物資を搭載しており、荷揚げ後は、隣接する別府交通センターに直接搬入し、大分県へ引き渡された。

図-2に今回実施された海上輸送経路のイメージ図を示す。

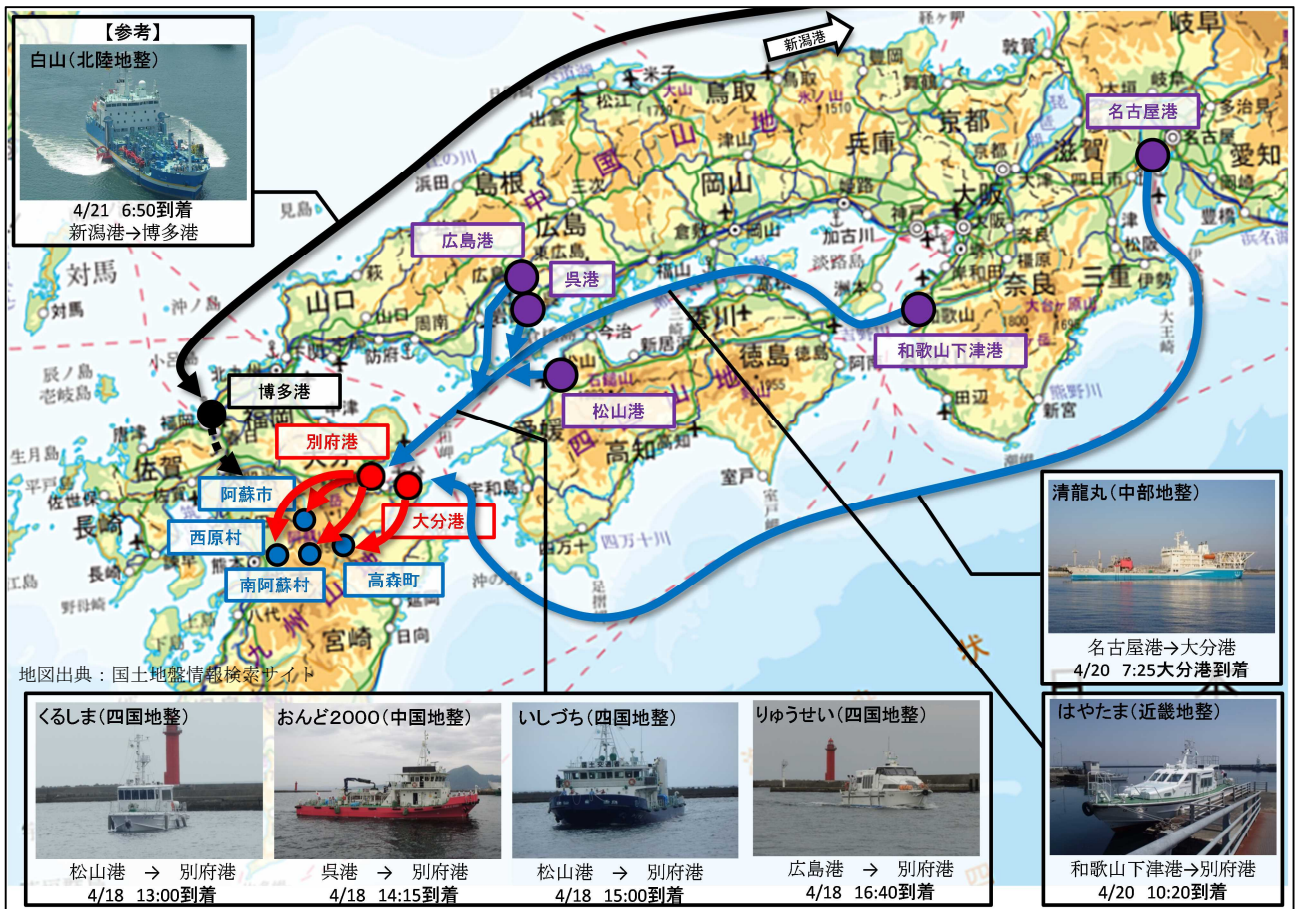


図-2 海上輸送経路のイメージ図

### 3. 3, 被災地への支援物資搬入

別府港湾・空港整備事務所に一時保管された物資（写真-3）については、九州地方整備局にてリエゾンからの情報を基に被災地の要請とマッチングされ、阿蘇市、西原村、南阿蘇村へ輸送することとなり、到着翌日の4月19日、物資をトラックへ積み込み、上記3市町村へ輸送、搬入した。（写真-4）なお、大分港で清龍丸から荷揚げされた物資については、海上輸送と並行して搬入先が決定されたため、大分港から南阿蘇村及び高森町へと直接輸送された。

陸上輸送ルートについては、特に西原村への輸送に際し、国道57号及び県道339号の斜面崩壊等による通行止の影響が懸念されたが、TEC-FORCE（道路啓開班）の尽力により、県道339号は4月18日までに全面通行止が解除され、国道57号の代替ルートとしての機能が確保された。これにより、要請のあった阿蘇地域の4市町村全てへ、無



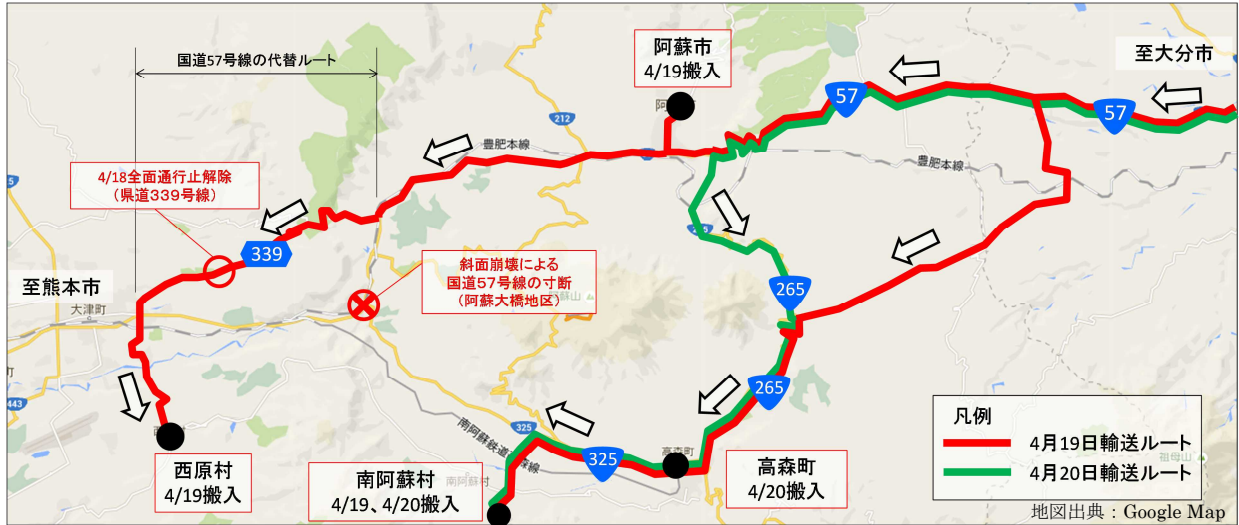
写真-3 一時保管された支援物資



写真-4 南阿蘇村への物資搬入

事に物資を届けることができた。

阿蘇地域における陸上輸送ルートを図-3に示す。



#### 4、より迅速かつきめ細やかな支援に向けて

今回の港を活用した「プッシュ型物資支援」は、いち早く被災地への物資提供に着手できる一方、その輸送の中継地点となる現地事務所等の動きが非常に重要であることがわかった。今回の経験の中で、中継地点での一時保管の期間を最小限にし、支援活動の効果を最大限に発揮するため、事務所として特に重要と考えられるポイントを下記にまとめる。

- ・リエゾンから送られる情報を基に、今どこで何が必要なのか、被災地のニーズを常に把握し、被災地の要請との正確なマッチングを行う。
- ・海上輸送船舶の位置、到着時刻、輸送している物資、数量並びに陸上ルートの状況等あらゆる情報を適切に処理し、次の行動へと反映させる体制の構築。
- ・突発的な物資の追加や、搬入先の変更に対する臨機応変な対応。

#### 5、まとめ

今回の活動が円滑に実施された背景として、国有港湾施設の保全のみならず、災害支援を見据えた点検を迅速に実施できたこと、平時より国、港湾管理者、港湾利用者及び災害時協定締結団体等の協力体制を構築していたことが、寄与したと考える。

また、今回の活動を通し、九州島内での災害に対し、九州の東側に位置する大分県の港が、その地理的利点を活かし、海上物資輸送の玄関口として機能することが改めて確認されたことで、災害時の港の役割について、その重要性を再認識したところである。

以上を踏まえ、現在<sup>3</sup>も避難生活を余儀なくされている方々がいる中、気を緩めることなく、より早く、より多くの方々へ支援が可能となるよう、今回の経験を素早く防災業務にフィードバックし、今後も効果的な支援活動に貢献していく所存である。

最後に、今回の支援活動に際し、多大なるご協力をいただいた、全国の各地方整備局及び大分県職員の方々、災害時協定締結団体、そして現地からの情報を的確に伝えていただいたリエゾンの方々には感謝の意を表します。

<sup>3</sup> 平成 28 年 7 月 6 日時点 熊本県公表資料より